

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年10月20日(2016.10.20)

【公表番号】特表2015-530173(P2015-530173A)

【公表日】平成27年10月15日(2015.10.15)

【年通号数】公開・登録公報2015-064

【出願番号】特願2015-533703(P2015-533703)

【国際特許分類】

A 6 1 M 37/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 37/00 5 6 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月29日(2016.8.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1つ以上の埋め込まれたカテーテルデバイスに流体を供給するための1つ以上のポートを含む皮下基部、および

体外表面を含む経皮部、ここで該皮下基部の1つ以上のポートは、該経皮部の体外表面からアクセス可能である、

を含む、埋め込み可能経皮的流体送達デバイスであって、

該皮下基部は、少なくとも部分的に、骨に形成された相補的な陥凹に挿入可能であり、かつ該皮下基部を骨に直接固定するための1つ以上の固定特徴を含み、

埋め込み可能経皮的流体送達デバイスは、1つ以上の固定特徴が少なくとも1つの放射状に突出する翼を含むことを特徴とする、埋め込み可能経皮的流体送達デバイス。

【請求項2】

複数の放射状に突出する翼を含む、請求項1記載のデバイス。

【請求項3】

3つ以上の放射状に突出する翼を含む、請求項1または2記載のデバイス。

【請求項4】

3つの放射状に突出する翼を含む、請求項1～3いずれか1項に記載のデバイス。

【請求項5】

放射状に突出する翼が、互いに約120°の間隔で離される、請求項4記載のデバイス。

【請求項6】

該皮下基部が、頭蓋中に形成された穴への圧力ばね取り付けのための中心ハブを含み、前記少なくとも1つの放射状に突出する翼が、該中心ハブから伸長する、請求項1～5いずれか1項に記載のデバイス。

【請求項7】

それぞれの放射状に突出する翼が丸い遠位端を有する、請求項1～6いずれか1項に記載のデバイス。

【請求項8】

それぞれの放射状に突出する翼が、骨一体化(osseointegration)を促進するための1つ以上の開口部を含む、請求項1～7いずれか1項に記載のデバイス。

【請求項9】

それぞれの放射状に突出する翼が、骨一体化を促進するための、翼に広がる複数の開口部を含む、請求項 8 記載のデバイス。

【請求項 10】

皮下基部の少なくとも一部が、骨一体化を促進するためのコーティングまたは表面テクスチャを含む、請求項 1 ~ 9 いずれか 1 項 に記載のデバイス。

【請求項 11】

該デバイスの骨陥凹への挿入の深さを設定するための唇部を含む、請求項 1 ~ 10 いずれか 1 項 に記載のデバイス。

【請求項 12】

請求項 1 ~ 11 いずれか 1 項 に記載のデバイスおよび少なくとも1つの神経外科的カテーテルを含む、神経外科的装置。

【請求項 13】

請求項 1 ~ 11 いずれか 1 項 に記載のデバイス、および前記1つ以上のポートに流体アクセスを提供するための、体外表面への取り付け用の流体コネクタを含む、神経外科的装置。

【請求項 14】

被験体の頭蓋に陥凹を形成する工程、および前記陥凹内に、請求項 1 ~ 11 いずれか 1 項 に記載のデバイスを埋め込む工程を含む、神経外科の方法であって、該陥凹は、該デバイスを受ける形状である、方法。